になると、 草となり、 投げ捨ては

## 枯草となる前に 刈り取りを

くなります。 枯草は、タバコの投げ捨て、子 季節が変わり、北風が吹くころ 青々としていた草も枯 枯草火災が発生しやす

ています。 防署では早い刈り取りを呼び掛け いる枯草は、 特に建物に近い場所に繁茂して 危険性が高いので消

険な場所は刈り取りを依頼します。 枯草繁茂地を調べ、火災予防上危 方法で処分してください。 センチ以上)を刈り取り、 から十メートルくらい(草丈二十 消防署では、十一月から町内の 建物の近くに枯草が繁茂してい 土地の所有者や管理者は、 安全な

でお知らせください。 る場所がありましたら、 消防署ま

問い合わせ先 半田消防署阿久比支署 知多中部広域事務組合 **(47)0119** 

午前十時~ 午後三時

日 時 十月二十一旦(火)

どもの火遊びなどの小さな火から

容易に燃え広がります。

## 建物から10m以内の枯草 🕰 🚾 👢

## ご相談ください。 住所 氏名 相談は、無料で秘密を守ります。 **(48)**7227 行政相談委員 伊藤政則 大字矢高字仲組20 氏

1

# 日合同行政相談所を開設

用ください。 をはじめ、 談も受け付けますので、 します。 おり、「一日合同行政相談所」を開設 年金、 中部管区行政評価局では、 税金、登記などの行政相談 相続、 離婚などの法律相 気軽にご利 次のと

主宰

多田木亮佑さん

問い合わせ先

中部管区行政評価

総務省では、国や特殊法人などが

すので、ご利用ください。

次のところでも相談に応じていま

九階) 名古屋市中区錦3 23 31名古屋総合行政相談所 (栄町ビル

相談時間は午前十時~午後六時

せんする「行政相談」を行っていま らの苦情や意見・要望を聞いて、あっ 政相談週間」を実施します。 行っている仕事について、皆さんか 十月二十日から二十六日まで「行

意見・要望がありましたら、 窓口サービスなどについて、 生、消費者保護、交通安全、 年金、保険、税金、登記、 苦情や 道路、 環境衛

052(962)1100

(祝日・年末年始は休み) 管区行政評価局首席行政相談官 行政苦情110番 (総務省中部 室) 名古屋市中区三の丸2 5

## 1(名古屋合同庁舎第2号館)

## 11月6日(木) 場所 中央公民館本館 時間

午後 1 時30分~午後 4 時30分 NPO 法人知多地域成年後見センターでは、成年後 見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行 います。

問い合わせ先

半田後見事務所(半田市福祉文化会館内)

**a**(21)0811

銀河の広場」 一日相談所長 名古屋市栄オアシス21 劇団少年ボー イズ